

国家戦略本部

第3分科会

(地域活性化)

平成23年7月19日

自由民主党国家戦略本部

第3分科会

【前文】

地域こそ保守政治の原点である。この原点に立ち戻ることは、自民党が日本をリードし国際社会において「名誉ある地位を占める」ための必須要件だ。

自由民主党は、1955年、保守合同によって生まれた。冷戦下にあって、「保守」即ち「反共」とみる時期が続いたが、「反共」は自民党の「保守」性における一側面に過ぎない。日本の保守の原点は、明治維新を超えて近世に遡る「地域」の在り様にこそ求められよう。

そこには、地域をまとめる無償のリーダーシップが存在した。

豊かな自然の前で人々が和すという調和があった。

弱者を置き去りにしないという美しさがあった。

無党派層といい、支持政党なしの多い今日、地域をまとめ支えるリーダー層に問えば、「自分は保守系無所属」と規定する者が最も多いであろう。すなわち、日本には岩盤のように保守の人々がおり、その人たちが地域にしっかりと根をはって地域を守っている。都会対田舎という単純な図式ではない。都会にも地域性を必死で守ろうとする人たちがいる。選挙のたびに無党派層の動向に一喜一憂するが、去って行ったのは支持層ではなく、わが党ではなかったか。自民党は、一時、この岩盤のような保守層を置き去りにして大地から遊離したのかもしれない。向かうべきは健全なる郷土愛（パトリオティズム）である。我々は、今一度、地域に立ち戻るべきなのだ。それが冒頭に宣した言葉の意味である。

激動する国際社会にあって、揺るぎない政治・経済を目指す。そのために足腰を強化する。国の足腰とは、地域である。地域は地域コミュニティの集合である。

東日本大震災という未曾有の大災害の中にさえ、我々は根強く存する地域コミュニティの姿を見た。人々はその力強さを世界に示している。我々は、地域コミュニティの単位を「小学校区」と仮定して議論を進めてきたが、今般、避難所のまとまりはほぼ小学校区毎であった。

現在、休校・廃校も含め全国の小学校区は23,000。この一つひとつを強くすることが、国の足腰を強化することにつながる。全国津々浦々に、人々が生きがいを感じ、仕事と活躍の場が確保され地域がわが国を牽引する、地域発世界向けの研究開発が実を結ぶ。このような新しい国のかたちを念頭に、以下に地域活性化の方策を掲げる。

1. 地方分権の方向性

地方分権は、平成5年の衆・参両議院の決議が行われて以来、歴代の内閣が取り組んできた最重要課題であり、これまで平成11年の地方分権一括法による改正で、機関委任事務制度を廃止し、市町村への権限移譲を行うなど、住民に身近な市町村を強化する改革がスタートしている。

政権交代後においても、地方分権の方向性は維持されており、自民党政権下で設けられた「地方分権改革推進委員会」（平成19年～22年）の勧告に基づいて、義務付け・枠付けの見直しなどが行われている。

（1）市町村重視の地方分権を引き続き進めていく必要

国の権限等を都道府県に移した結果、都道府県が国のように振る舞うようになったというのでは意味はなく、住民に最も身近な市町村に権限・財源・人材を移譲していくことを基本的な考え方とする。

（2）関西、九州における新たな広域連携の動き

- ・関西においては、昨年12月に7府県（※1）により「関西広域連合」が設立され、広域防災、広域医療などの取組が始まり、国からの権限移譲を求めている。
- ・九州においても、各知事の間で、九州ブロックを単位とする国の出先機関の事務の丸ごとの移譲を目指す検討がなされている。
- ・この中で、昨年12月に出先機関改革に係る閣議決定がなされ、出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲を受けようとする具体的意思を有する地域への移譲が盛り込まれた。
- ・これを受けて、関西、九州の両地域から、当面移譲を希望する機関として、①経済産業局、②地方整備局、③地方環境事務所が提示された。
- ・今後、政府内及び各地域との調整が行われ、来年の通常国会の法案提出、平成26年度中の事務の移譲を目指すとされている。

こうした自発的な広域連携の動きは、各地域の実情を踏まえたものであり、地域の課題への対応力を高めることは、地方分権の基本である身近な市町村の機能強化の支援にも役立つものと考えられる。また、広域連携を強めるための道路、鉄道等インフラの整備も必要である。

東日本大震災の被災地への関西広域連合のカウンターパート方式での支援（被災県ごとに支援担当県（※2）を決めそれぞれ支援）が注目されているが、防災などは広域連携の効果が最も期待される分野である。

(※1) 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県

(※2) 大阪府・和歌山県が岩手県を、兵庫県・徳島県・鳥取県が宮城県を、京都府・滋賀県が福島県をそれぞれ支援

関西・九州におけるこうした広域連携の取組みをしっかりと注視する必要がある。

2. 農林水産業の活性化

(1) 農業

21世紀農業の課題は、質の高い国産食料を安定的に供給できる体制の構築である。世界人口が膨脹を続け食糧不足が目前に迫る中、一国が存立するためには、最低限一定規模の農業生産の維持が必要である。食の国際化は、安全安心の度合いを不安定にする。

アジアモンスーン地域の代表として、世界有数の農業技術をフルに発揮し、効率的農業をめざすとともに、利用優位の農地制度の理念の下に、的確な農地運用（農地法の整備）を推進する。また、2次・3次産業との連携を深めることとする。これにより、「農業経営者と農業を楽しむ他産業の従事者及び高齢者等の共存する社会」、「農地や農業用水など農村としての資源を適切に管理できる社会」、「日本の伝統と文化を包み込む社会」として、魅力ある農村の確立を図っていく。

(2) 林業

日本の国土の約7割は森林で覆われている。その森林は国民にとって重要な水資源を涵養し、自然環境を保全するとともに、そこに住む山村住民の営みを通じて、国土の均衡ある発展のためにかけがえのない役割を發揮している。とりわけ間伐材等の国産地域材の利活用を全国隅々まで拡げることによって国内資源に立脚した国づくりが推進される。それ故、高齢・少子化社会にあって森林・山村を元気づける林業、林産業等、川下対策の充実が急務である。

(3) 水産業

水産業は、食料の確保、特に良質たんぱく資源の確保という視点から、わが国にとって極めて重要な産業のひとつである。

近年は、世界的に水産物に対する需要が高まっており、今後、国内における水産物の安定的確保を図りながら、余剰水産物の輸出にも力を入れ、漁業経営の向上を図らなければならない。

しかし、わが国の水産業は、資源量の低下や漁業就業者の減少・高齢化が進み極めて厳しい状況にある。そのため、水産業の振興と活力ある漁村を作るために、資源の

増大と適正な管理を図り、漁船漁港整備を進め、儲かる水産業の確立を目指しブランド化等により競争力をつけ、若い担い手の育成と確保を図っていく必要がある。

3. 中小・中堅企業の活性化

中小・中堅企業は、地域の雇用の大部分を占めており、先人から受け継いだ技術の蓄積・練磨と競争力ある製品の開発・生産を通じて、人と技を地域社会に定着させると同時に、経営資本を地域外から呼び寄せる原動力となっている。また、地域資源を活用する地場産業として集積・発展する歴史の中で、地域の独自性を形成し、地域住民の共同体意識を醸成する拠り所にもなっている。このような中小・中堅企業の中には、地域に根差しつつも、唯一無二の技術で世界市場の最上位に位置する町工場や、特定分野で世界最先端を走る研究機関もあり、わが国産業の国際競争力の強化と海外展開に必要な技術革新と価値創造の源泉にもなっている。

さらに自然災害発生時には、地元を熟知した建設業者の迅速かつ適切な初動対応が被害規模を最小化するなど、地域社会の危機管理を最前線の現場で支える役割も担っている。

しかしながら、少子高齢化と大都市への人口集中、製造業の海外展開、長引く世界的な不況、経済連携協定の進展や公共投資の削減により、中小・中堅企業の経営環境は厳しさを増している。このような状況が継続した場合、地域の雇用と技術の集積は低下し、地域社会が崩壊するだけでなく、わが国の経済成長にも悪影響を与えるおそれがある。

このため、地域社会の発展と成長戦略の実現に大きく貢献する中小・中堅企業を持続的に振興していくために、全国各地において以下の取組が必要である。

- ①競争力ある製品開発と地域雇用の確保に向けて、産学官それぞれの人材育成、研究開発、資本活用等を地域内で連携させる体制の整備。
- ②都市部からの移転を含め地方における産業基盤の強化と国内外の市場へのアクセスを確保するための情報・物流・交通基盤の整備。
- ③研究開発や生産拠点を地域に維持するため、近隣アジア諸国や欧米に負けない競争環境（税制措置・財政支援・規制緩和等）の整備。
- ④次世代成長分野の研究開発や技術開発など先導的プロジェクトについての重点的な財政支援。
- ⑤収益力向上と競争力強化のために、コア技術の流出防止、知的財産の権利化、戦略的標準化、諸外国の特許取得への支援。
- ⑥大規模な自然災害の発生、燃油や電力の供給停止などの不測の事態に備え、強靱なサプライチェーンの構築を含めBCP（事業継続計画）の策定への支援。

4. 地方自治・財政の基盤強化

基礎自治体自身が行財政改革により、堅実な体質を作り上げるとともに、地方議会の活性化や行政と住民のコミュニケーションの強化を通じて、住民の多彩なコミュニティ活動を底支えする必要がある。また、地方交付税の総額確保や地方消費税の充実など、国において地方の財源を確保し、財政の健全運営を担保することが必要である。これによって中央行政の発想が地方の実態にそぐわない状況も改められよう。

地域の活性化は、次代の担い手である若者世代が、全国津々浦々で仕事に生活に「自己実現」できる環境を整えて初めて持続可能なものとなる。そのためにも、健全で強靱な地方自治と地方財政が求められる。

5. 絆のある国づくり（共助の基盤）

（1）「生活の糧」・・・働きの間

モノ・カネ・情報の都会への一極集中や少子高齢化および進学・就職をきっかけとした若者の都市流出により、地方における人口構造の変化が甚だしい。

さらに地域経済の中核をなす産業は、農林水産業（ライフスタイルの変化、国際競争）、建設業（成長の鈍化、インフラの充実）、地場産業（グローバル化による競合、技術力）、商店街（大型店の進出、クルマ社会）ともに崩壊しつつある。

こういう中で、地域の経済・社会を活性化するためには、働く場の確保と人材の育成がなにより肝要である。

このため、既存産業の活性化とともに、地方に新成長分野を取り込むための支援策（新地方成長モデル促進事業）や企業の地方立地支援策（地方立地貢献税制）などにより、働く場を確保するとともに、人材のIターン・Uターンを促進し、さらに、長寿時代に対応して75歳まで働けるよう、50歳前後での農業・漁業への転職を支援（人生二毛作事業）することで人材のIターン・Uターンを促進する。こうした取組みによって地域が人々のふる里として定住条件が整備されてくる。

（2）地域の絆

若者が戻り地域の持続性が可能となったうえで、現代社会で必要とされるのは「絆」である。この度の東日本大震災において、国民は改めてその重要性に気づいた。しかし、地方・大都会を問わず、コミュニティが崩壊しつつあり地域の絆に期待することはできない状況といえる。すなわち「共助の基盤」とは成りえていない。地域の絆を回復し、共助の基盤を確立するため、以下のことを行う。

- ①コミュニティー基本法の制定（自民党案あり）
- ②学校区単位のコミュニティー育成事業（学校区・町内会を単位とした地域コミュニティー活動事業、年間50万円×23,000校区、所要額115億円）
- ③老人クラブ再編事業（60歳～75歳を対象にシルバー・シニア・クラブ（SSC）に所属し、親睦活動、地域支援活動（地域自主防災活動、高齢者支援活動、シルバー人材活動など）などを行う。75歳以上の方は、SSC卒業生をもって構成し、親睦活動等を行う。
- ④地域スポーツクラブの育成（子どもから、若者、高齢者までが参加でき、さまざまなスポーツを楽しめるスポーツクラブを中心に親睦を深めるとともに、地域への愛着心を育む）。
- ⑤「子ども夢育成塾」や「リーダー育成塾」等を創設し、自然・神社・仏閣等ふるりの歴史・伝統・文化に親しむ機会を拡げる。

（3）都会での絆

高層マンションに象徴される「閉じた空間」に居住する住民と、「開かれた空間」である地域をつなぐ方策が必要である。このため、出会いの場となるハードウェア的な空間の整備（公園、公民館など）、出会いの場となるソフトウェア的な動機の創出（イベント、趣味での繋がりなど）、地域スポーツクラブの育成、防災訓練の開催など、コミュニティー活動を推進する。

◆今後の更なる検討課題

ライフスタイルや産業構造の変化に伴う人々の意識の変化や地方の疲弊の原因究明について、東京一極集中の是正、首都機能の移転、道州制、既得権益の見直し、住民税のあり方、「3世代近居住」の住宅政策等については地域活性化を始め全てに関わることから今後の政策課題として今後更に深く議論していく必要がある。

以上